

箸荷だいすき

発行/むら芝居と花の里 はせがい
兵庫県多可郡加美町箸荷区 季刊(年4回)
編集/箸荷新聞編集委員会
URL <http://www.haseshow.com>
2005年 3月23日発行 VOL.43

16年度箸荷区通常総会 開催される 区長に今中規夫さんを選出

3月20日午後、箸荷むらづくり館で平成16年度箸荷区通常総会が開催されました。区民52人が出席し、決算報告、予算案の審議などが行われました。

まず議事に入る前に、共同墓地の古墓石安置場改善整備工事一式を寄贈した今中英太郎さんに安藤区長から感謝状と記念品の贈呈が行われました。今年は役員選挙があり、総会は5時ごろに閉会し、そのあと懇親会がありました。区総会で決まった主なことは次のとおりです。

恒例の溝掃除は、4月24日(日)午後1時から行う。

7月17日(日)午前川刈り、午後下刈りを予定。川刈りはボランティアとし、下刈りは日役とする。

役員任期について、区長、会計、農会長は1期2年で交代とする規約が承認された。詳細は下に掲載。

箸荷グラウンドに農業倉庫が完成した。子ども御輿などの子ども会備品、グラウンドゴルフ用具などの老人クラブ備品などが格納されている。横に、段ボールなど廃品回収物を保管する物置も設置。

今年の転作率は29パーセントで、昨年と同じ。皆様のご協力をお願いします。

秋祭り余興大会は今年も行う。これまで10月の第2日曜夜に余興大会、体育の日に御頭神事、子ども御輿をしていたが、土曜夜に余興大会、日曜日に御頭神事、子ども御輿を行う。体育の日は片付け等の日にあて、みんながゆっくりできる日とした。よって、余興大会は10月8日(土)夜、御頭神事・子ども御輿は9日(日)の開催とする。

地籍調査事業(平地部)がほぼ終わった。部落所有地で共有者名義の土地については加美町名義にし、実際は箸荷部落所有であることの覚書を加美町と交わす予定。

観音堂の屋根が台風により被害を受けた。早急に修理を行う。

箸荷むらづくり館前の防火水槽の漏水処理については、見積書を取っているが、17年度で対応を検討する。

治山事業として林道小野山線(大見坂)終点付近で3年計画で予定。第1期工事が完成し、第2期工事に入る。また永田貞雄さん宅の東の山で計画している。

.....

「箸荷区役員及び役員会規則」

第1章 役員

(役員の数)

第1条 箸荷区の役員は区長、副区長、会計、農会長、理事をもって構成する。理事は各隣保に1名、役員合計10名とする。

(役員の選任)

第2条 箸荷区の区長、会計、農会長は部落通常総会において、議決権のある世帯主(代理人含む)の過半数以上の出席による投票により、それぞれの最多得票者をもって選出す

る。

(2) 理事については、部落通常総会で各隣保毎に出席世帯主(代理人含む)の投票で最多得票者を各隣保1名あて、計6名選出する。

(3) 副区長については、前期の区長が務める。

(役員任期)

第3条 役員任期は1期2年とし、2年後の3月末日までとする。

(2) 区長、会計、農会長はそれぞれ2期連続はしない。

第2章 役員会

(役員会の招集)

第4条 役員会は区長が必要に応じて招集する。

(役員会の構成)

第5条 役員会は区長、副区長、会計、農会長、理事で構成する。

第3章 補則

第6条 この規則に定めなき事項並びに改正する場合は、部落総会で決定する。

付 則 この規則は平成16年度部落通常総会から適用する。

.....

老人クラブは13日、婦人会は21日にそれぞれ総会が行われ、役員改選がありました。区総会で決定した役員とあわせて掲載します。

管轄部落役員・各委員名簿

(順不同・敬称略)

区 長 = 今中規夫
区長代理 = 安藤 茂
会 計 = 板場利夫
農 会 長 = 今中 明
農会会計 = 板場清隆
理 事 = 板場清一、安藤政敏、今中政博、今中 均、萬浪春光、萬浪延夫
会計監査委員 = 萬浪俊平、今中一富
寺総代 = 今中喜重郎
宮総代 = 今中太茂津、今中正明、藤本勝敏
水利組合長 = 今中敏幸
水利組合会計 = 板場清隆
花と緑の会代表 = 藤本利明
衛生・環境美化委員 = 今中一行
人権啓発委員 = 今中孝介、足立はるみ
体育委員 = 藤本正典、今中敦子
体育協力委員 = 藤本国宏、今中昌代
統計係 = 区長兼務
国保協力委員 = 今中良治
交通安全委員 = 今中保博
文化協力委員 = 萬浪和俊
青少年補導委員 = 藤本博之

農業委員 = 今中敏幸
農協総代 = 今中敏幸
農会共済係 = 藤本忠則
農会普及係 = 今中一富
子ども会連絡協議会委員 = 藤本忠則
納税協力委員 = 区長兼務
明るい選挙推進委員 = 今中達治、今中一栄
民生児童委員 = 今中照子
民生協力委員 = 萬浪せつえ
愛育班 = 今中由起子、安藤千恵美、萬浪勝子、今中益子、藤本久代
老人クラブ会長 = 今中良蔵
同副会長 = 今中太茂津
同会計 = 天野時男
女性部長 = 藤本つや子
副部長 = 今中好子
婦人会班長 = 今中英津子
副班長 = 今中一栄
JA 支部長 = 藤本和子
隣保役員 = 板場里美、安藤千恵美、萬浪雅代、今中敦子、今中末子、藤本久代、藤本栄子
小学校代表委員 = 石田晋一、藤本佳代
同協力委員 = 藤本正典、藤本由紀
中学校代表委員 = 藤本忠則、今中昌代

弓矢で鬼を射抜き 幸願う 大歳神社で百々手祭 開催される

箸荷の大歳神社で2月11日午後1時から、伝統的の神事「百々手（ももて）祭」が古式ゆかしく繰り広げられました。五穀豊穡や産業発展などを願う新春の行事で、境内で弓矢の儀式やもちまきなどが行われました。

百々手祭は立春後、稲作など農耕作業が始まる時期に合わせ、かつては2月の卯（う）の日に行われてきました。弓矢を放ち、四方の魔をはらう神事で、同地区では古くから、祭当番にあたる「御頭」7人を決め（今回は今中治三郎さん）地域ぐるみの行事としています。

儀式に使う弓矢は御頭が青竹で手作り。的は中心に「鬼」という文字を書き、その上を黒く塗りつぶしており、神殿から約15メートル離れた位置に立ってます。矢で的を射抜くことで悪を退散させ繁栄などを授かるといいます。

祭は午後1時、氏子の地区住民らが集まり、神事を行った後、1時45分ごろから弓矢の儀式へ。張りつめた雰囲気の中矢を放ち、12本の矢が放たれました。放たれた矢を家に持ち帰ると幸福を呼ぶとの言い伝えがあり、境内に詰めかけた子どもたちが競って取り合っていました。

東京大学の小田切先生らが来村 集落活動実態調査 箸荷の取り組みを高く評価

3月7日、東京大学大学院の小田切徳美助教授、全国町村会広報部の小野文明副参事、東大大学院博士課程の坂本誠さんの3人が、加美町の集落活動実態調査にお越しになりました。午前中に区長会や婦人会とのヒヤリング、午後は市原、箸荷、丹治の順に1時間30分ずつ、現地聞き取り調査が行われました。箸荷地区では安藤茂区長と紅茶の会代表の足立はるみさん、事務局の今中孝介の3人が対応させていただきました。調査には戸田町長、廣畑課長ほか企画情報課の職員も同席し、箸荷紅茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で行われました。

小田切先生からの質問に答える形で進行され、先生からは、地区の特徴、むらづくり事業の取り組み、むらづくり委員会の組織・機能、委員会設置の効果、区予算の内訳、協議費の徴収方法、中山間地域直接支払制度の運用、今後の集落運営の方向や資金調達、地紅茶によるむらづくりについてなど、こと細かく問いかけられました。結果、これまでのむらづくりの取り組み方について高く評価をいただき、特にむらづくり委員会の組織や実績について絶賛されました。これからの委員会の位置づけ方と役割が、大きなウェートを占めるだろうとアドバイスをいただきました。また全国的にもこういった委員会組織が集落において必要になってくるというご意見も頂戴しました。

調査報告書の完成がいまから楽しみです。これからの集落運営にこの報告書が役立つことは間違いなし、また箸荷の情報が発信されることでしょうか。超ハードスケジュールでの調査、本当にありがとうございました。

景観形成支援事業の17年度要望 その都度、ご相談を

箸荷地区が平成12年12月に「景観むらづくり協定」を結んだことにより、平成13年度から兵庫県の「景観形成支援事業」の対象地区となりました。これは、箸荷の基準に基づいて建物を建築したり、屋根の葺き替え、塀など外観部分の改修をした場合に県から

その費用に対して補助金が出るものです。

平成17年度(平成17年4月～平成18年3月までに完成分)に事業を予定されている方は、事業に着工する前に区長または事務局へご連絡をお願いします。計画されている事業の概要(計画図面があれば、お持ちください)、予定事業費、着工・完成予定時期などをお知らせください。むらづくり委員会で事業の内容をご説明いただき、その後、役場へ景観形成支援事業(補助金)の申請をしていただくことになります。

景観形成支援事業

補助率は1/4で、補助対象金額は建物等の外観部分の工事費です。

補助限度額は75万円となっていますが、県内の要望数、事業費などにより、満額出ないことがあります。

あくまでも「美しい景観を守る」ことが目的であり、補助金をもらうためにやるものではありません。

補助金が毎年限られており、県内で要望がたくさんあった場合などは、補助金が出ないことがあります。また、兵庫県の審査により補助金が決定されるので、補助金が出ない場合はご了承願います。

建物等の条件

箸荷の景観形成基準に合った構造、色彩であること。

箸荷むらづくり委員会に事前に相談し、建物等の概要を説明すること。

申請に必要な書類(申請は事業着手の直前にしていただきます)

(申請時)現況写真、業者の見積書、配置図、平面図、立面図など

(完成時)完成写真、業者の請求書、領収書など

問い合わせ 区長 または箸荷むらづくり委員会事務局の今中孝介へ

はせがいの動き

1/29～30 消防団の旅行。大阪の夜を楽しむ。翌日は和歌山県へ。

2/11 大歳神社で百々手祭りが開催される。

3/5 篠山市桑原自治会(59世帯)から30人が、むらづくりの研修に来村。箸荷むらづくり館でむらづくり委員会や紅茶の会メンバーと交流会を開きました。今回の研修窓口は篠山市政策部開発指導課で、篠山市からはこれまでにいくつもの自治会が箸荷地区にお越しになっています。お決まりによって、午前は箸荷、午後は隣町の中町中村町地区で研修されています。桑原地区は旧西紀町の最北部に位置し、京都府三和町と接する農村集落です。数年前から、まちづくりアドバイザーの派遣を受け、クラシックコンサートの開催、桜並木づくりなど、新しいむらづくりに取り組んでいます。コミュニティの力を高めたいと、箸荷の事例を学びにお越しになったものです。

交流会では、むら芝居保存会長でむらづくり委員会副委員長の今中達治さんが1時間あまり地区の取り組み状況を説明し、そのあと紅茶の会メンバーが地紅茶による地域おこしの経過などを伝えています。箸荷紅茶と紅茶クッキーが振る舞われ、気に入っていただきたくさんお買い上げもいただいたようです。

3/7 東京大学の小田切徳美助教授ら3人が、集落实態調査に来村。

の・ん・べ・え・編・集・室

今中規夫区長さんを先頭に新体制で平成17年度がスタートします。みんなで力を合わせ、明るいまらづくりに頑張りましょう。

箸荷のホームページ、毎日更新中です。アクセスしてみてください。アドレスは、

URL <http://www.haseshow.com>